

平成

29 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	(都市文化) 都市総合文化施設運営事業	会計名称 予算科目	都市総合文化施設運営事業特別会計 1 款 1 項 1 目	事業番号	6900	担当課	都市住宅課
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）	所属長名	三谷陽紀				
法令根拠等	伊予市都市総合文化施設条例	担当責任者名	皆川竜男				
総合計画での位置付け	生涯教育都市の創造 個性豊かな文化の振興	実施期間	【開始】 平成 20 年度 【終了】 平成 年度(予定) ■ 設定なし				
総合計画における本事業の役割	市民等の教養及び文化の向上を図る。						
事業の対象	伊予市都市総合文化施設 ウェルピア伊予及びその利用者	事業の目的	伊予市都市総合文化施設 ウェルピア伊予の現有施設を有効に活用し、市民等の教養及び文化の向上を図る。				
事業の内容 (整備内容)	伊予市都市総合文化施設 ウェルピア伊予の指定管理者の監督指導及び施設の改修等の実施	昨年度の課題に対する具体的な改善策					

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	28年度実績	29年度予定	9月末の実績	29年度実績
直 接 事 業 費	125,449	17,528	40,879	475	17,500	38,638	宿泊者数	人	16796	17000	8316	16006
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金		0	0	0	0	0						
地 方 債		0	0	0	0	0						
そ の 他	125,449	17,528	40,879	475	17,500	38,638						
一 般 財 源	0	0	0	0	0	0	体育館利用者数	人	18752	19000	11789	25343
職員の人工（にんく）数	0.50	0.50				0.50						
1人当たりの人事費単価	8,086	8,017				8,017						
※ 直接事業費+人件費	129,492	21,537				42,647	研修室利用者数	人	56638	57000	28909	57876
主な実施主体	直接実施及び指定管理	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	指定管理料 0円		納付金	千円						
					7016	7000						
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）							30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	5年間の合計
成 果 指 標	指 標	平成20年度の施設利用者総数（391,467人）を100とした係数			単位	→	区分年度	28年度	29年度	30年度	目標毎年度	
							目標	120	124	125		125
	指標設定の考え方	指定管理者に移行してからの利用者数を比較して、次年度の営業、施設運営及び修繕計画等の資料とする。			実績		130	128				
		指標で表せない効果										

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			施設の老朽化に対し、修繕に努め、利用者の利便性向上に努めている。									
事務事業の評価	自己判定～担当責任者(～)	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	事業成果・工夫した点	年間利用者数は昨年より少し減少したが、それでも501,351人と多くの方に利用していただけた。また、施設にWi-Fiを導入し、利用者の利便性に貢献した。			
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3							
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3							
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B	事業の苦労した点・課題	公共下水道の接続により、不明水の流入が確認されたが、場所が特定できたので、次年度の配管工事で対応する。			
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3							
	効率性	手段の最適性	施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3			事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 年間50万人程度の利用がある伊予市の主要施設であり、市民の教養や文化の向上を図る施設であるため。			
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B	所属長の課題認識	平成30年度から8年間の次期指定管理者が決定した。指定管理者への指導を含め、施設の維持管理等を適切に行い、利便性の向上を図り、利用者のニーズに合った運営に努めなければならない。			
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3							
		市民（受益者）負担の適正	市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3							
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A					
評価	一次判定～所属長(～)	妥当性	社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3							
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3							
			事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A					
		有効性	成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4							
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3							
	効率性	手段の最適性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A					
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 满足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3							
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3							

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
			一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 第1期（約10年間）の指定管理期間が今年度末で満了することから、次期指定管理業者の一般公募を行い、第2期の指定管理期間は第2次伊予市総合計画の期間と合わせた平成37年度末とし、プレゼンテーションで業者を決定した。議員全員協議会では10名の議員から質問もあったことから行政評価委員会に諮ることとする。	
			一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・伊予市民に対し、部屋代なども市民割引の対象にしてもらえば、地元の人のリピート率がアップすると思う。 ・提出された報告書の監査はないのかかもしれない。それは市が直にされた方がいいのではないかという気がする。 ・成果指標で利用者数の維持に重点を置いている意味は分かるのだが、利益なり、どの施設を維持していくべきかという判断、どれだけ部門別で資料をいただけるか検討し、いろいろな判断をすべきではないかと思う。 ・指定管理者もいろいろ考えており、市民になじみ深い、利用勝手のよい施設だと思う。できるだけ長く市民が利用できる形で維持をしていただきたい。 ・指定管理者に地元の業者がなれなかつたということであるが、よそのパワーで立ち直ったことを評価すべきである。 ・指定管理期間が8年間、途中で注意を喚起する何かがあつてもいいのではないか。総合計画とリンクする必然性はない。
------------	------------------	--

今後の方向性 (ACTION)

の経 最 終 者 判 会 断 議	事業の方向性	コメント欄 総合計画においても施設継続を決定しており、現状のまます。	
		<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。
		<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。
		<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。
		<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。
		<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。